

大津市生涯学習推進会議会長 様

誓 約 書 兼 承 諾 書

大津市生涯学習推進会議への加入にあたり、次の事項について誓約するとともに、大津市生涯学習推進会議が滋賀県警察本部に必要な照会を行うことについて承諾します。

なお、内容に反することが判明した場合、その時点で大津市生涯学習推進会議への加入が取り消されることがあっても、何ら異議のないことを誓約します。

- ①生涯学習推進会議の目的に賛同し、主体的に行動し、共に活動するとともに、大津市生涯学習推進会議での決定事項に従います。
- ②団体の代表者・役員が、次の各号いずれにも該当していません。
 1. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下この様式において「暴力団」という。）
 2. 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下、この様式において「暴力団員」という。）
 3. 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 4. 暴力団または暴力団員に対して金銭等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持・運営に協力、もしくは関与している者
 5. 暴力団または暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者

年 月 日

所在地

団体名

代表者名